

特集 2~5面

平成24年度決算を お知らせします



鼓笛隊パレード



交通安全防犯鼓笛隊パレードは10月8日、クリスタルロードで行われました。石川小6年生の須藤きりりさんの出発宣言、南山形小6年生の高原涼佳さんらによるテープカットの後、町内5つの小学校と石川文化幼稚園、交通安全母の会などがパレードを行い、交通安全を呼びかけました。

【写真上】パレードする山形小学校の児童
【写真下】出発宣言をする須藤きりりさん



さくら



すぎ



うぐいす



平成24年度

町の決算をお知らせします

平成24年度歳入歳出決算が9月5日から開かれた定例町議会
で認定されました。

今回の特集ではこの概要についてお知らせします。

各会計の決算の概要

平成24年度の一般会計決算額は、歳入で72億1,251万円（対前年度比4・9%減）、歳出で66億2,543万円（対前年度比5・8%減）となっており、歳入歳出差引額は5億8,708万円です。除染事業などの財源として25年度へ繰り越した財源1億2,774万円を除くと、実質収支4億5,934万円の赤字決算となりました。

また、一般会計と各特別会計決算とを合わせた総額は、歳入で112億9,116万円、歳出で104億8,751万円となり、25年度へ繰り越した財源1億2,774万円を差し引くと、実質収支6億7,591万円の赤字決算となっています。

会計名		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		72億1,251万円	66億2,543万円
特別会計	国民健康保険	21億7,579万円	20億5,516万円
	後期高齢者医療	1億4,851万円	1億4,352万円
	介護保険	14億9,909万円	14億7,139万円
	母畑財産区	1,863万円	98万円
	中谷財産区	744万円	20万円
	土地開発事業	3,398万円	896万円
	簡易水道事業	1億3,576万円	1億2,423万円
	宅地造成事業	5,945万円	5,764万円
合計		112億9,116万円	104億8,751万円

一般会計歳入

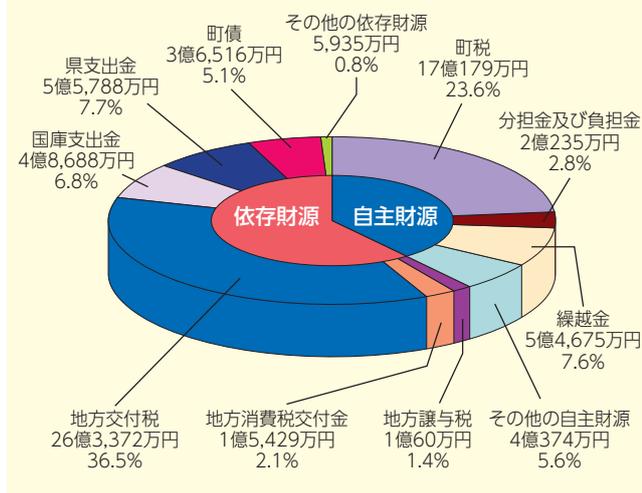
平成24年度は、給与所得の増加、企業業績の好転等により、町税は前年度を上回る決算となったものの、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税については、前年度を下回る決算となりました。

また、震災復興関連基金を充当しながら復興事業に取り組んだため、繰入金が前年度を大きく上回る決算となりました。

歳入を性質別に分類し区別すると、町民の皆さんが納め

た「町税」や、条例や規則で基準を定め賦課徴収できる「分担金及び負担金」、「使用料及び手数料」など、町が自主的に得られる財源である「自主財源」が28億5,463万円と全体の39・6%、国や県の基準等に基づいて交付される「地方交付税」、「国庫支出金」、「県支出金」など、町独自で収入額を決められない財源である「依存財源」が43億5,788万円と全体の60・4%となっています。

一般会計歳入決算の内訳



町税決算額

税目	決算額	前年度比
町民税	7億1,064万円	+21.2%
固定資産税	8億2,020万円	-8.9%
交付金	35万円	-2.8%
軽自動車税	4,028万円	+2.8%
たばこ税	1億1,359万円	-0.9%
入湯税	1,673万円	+22.6%
合計	17億1,790万円	+2.9%

平成24年度寄付金一覧

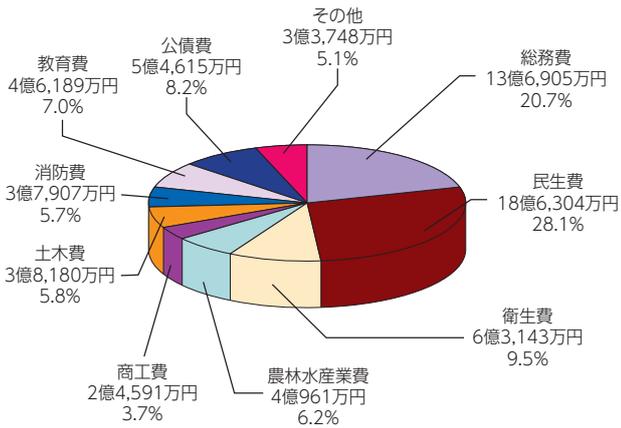
項目	決算額
一般寄付金等（震災復興支援、新庁舎整備、石尊山イルミネーション維持管理等）	491万円
ふるさとまちづくり寄付金	192万円
合計	683万円

一般会計 歳出

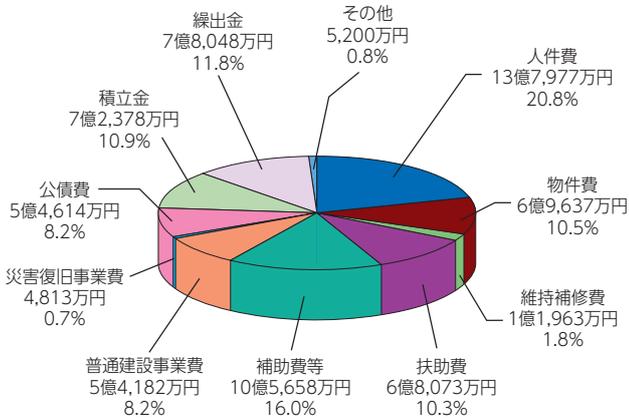
平成24年度も23年度に引き続き、除染事業や風評被害対策事業などの、東日本大震災からの復興に係る事業を積極的に実施しました。

また、平成26年度以降の統合小学校建設や新庁舎建設などの大規模事業を見据えて、財政調整基金の積み立てなど、将来にわたる財源を確保するとともに、効率的な予算の執行に努めるなど、健全な財務体質の確立に向けて取り組みました。

目的別で見た歳出



性質別で見た歳出



また性質別に分類すると道路や建物などの資本を形成する、「投資的経費」に分類される費用が5億8,995万円で全体の8.9%、補助金や業務の委託など、支出効果が単年度または短期間に終わり、後年度には形を残さない「消費的経費」が39億3,308万円で全体の59.4%、地方債の償還金(借金の返済)や将来のための積立金などの、その他の費用が21億240万円で全体の31.7%となっています。



また、平成26年度以降の統合小学校建設や新庁舎建設などの大規模事業を見据えて、財政調整基金の積み立てなど、将来にわたる財源を確保するとともに、効率的な予算の執行に努めるなど、健全な財務体質の確立に向けて取り組みました。

水道事業会計決算

水道事業会計		24年度決算	23年度決算
収益的 収支	収入	2億6,455万円	2億5,796万円
	支出	2億208万円	1億9,322万円
資本的 収支	収入	173万円	2,933万円
	支出	893万円	1億8,064万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額720万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22万円、当年度分損益勘定留保資金698万円で補てんしました。



歳出用語の解説

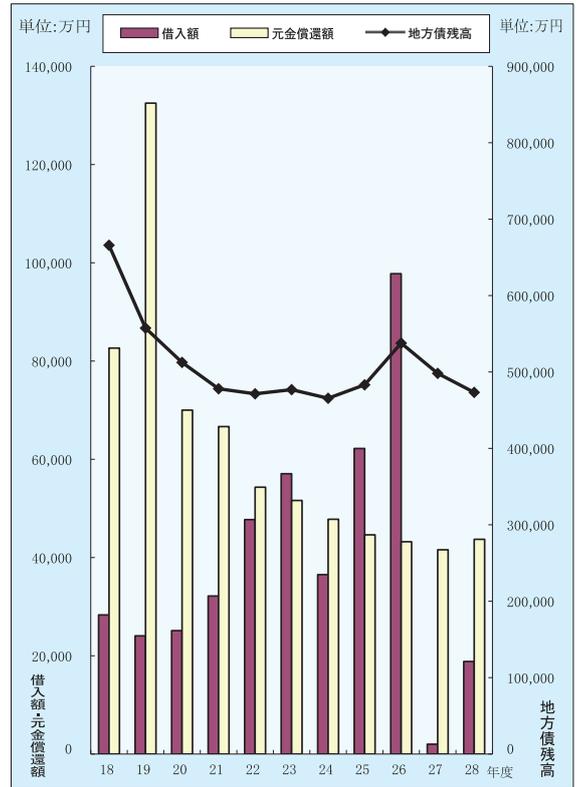
- 総務費** 役場の管理、税務、戸籍や選挙などの事務に使われます。
- 民生費** 子どもやお年寄り、体が不自由な方を支援するために使われます。
- 衛生費** 健康維持や環境対策(ゴミ処理など)に使われます。
- 農林水産業費** 農業や畜産業、林業に使われます。
- 商工費** 観光PR、企業立地、中小企業対策などに使われます。
- 人件費** 職員の給与や議員の報酬などです。
- 物件費** 臨時職員の賃金や、旅費、消耗品、燃料費に使われます。
- 積立金** 特定の目的のために積み立てるお金です。
- 繰出金** 他の会計に対して繰り出されるお金です。
- 土木費** 道路、公園等の維持管理などに使われます。
- 消防費** 広域消防への負担金、消防団の運営などに使われます。
- 教育費** 学校教育や公民館事業などに使われます。
- 公債費** 町債を償還(返済)するためのお金です。
- 扶助費** 福祉や医療などに係る経費です。
- 補助費等** 町から他の団体等に対して、特定の目的のために支払う補助金などです。
- 普通建設事業費** 道路、橋、学校、庁舎などの公共施設を整備するための費用です。
- 積立金** 特定の目的のために積み立てるお金です。
- 繰出金** 他の会計に対して繰り出されるお金です。

一般会計地方債残高の推移と今後の推計

第2次集中改革プラン等に沿った行財政改革の取り組みにより、これまで、事業費に充当する地方債の発行を極力抑制してきたほか、繰上償還も行ってきました。その結果、平成24年度末地方債残高は46億5,591万円で平成18年度と比較して約20億円減少しました。今後は、緊急的な災害復旧や統合小学校建設を行うための財源として、地方債の発行が考えられ、一時的に地方債残高は増加する見込みではあるものの、中長期的には、再び減少傾向で推移すると考えています。

(単位:万円)

年度	借入額	年度別償還額		地方債残高
		元利償還額	左のうち元金	
18	28,320	98,308	82,642	665,850
19	24,057	145,545	132,504	557,403
20	25,118	80,389	70,010	512,511
21	32,167	75,585	66,660	478,018
22	47,723	62,174	54,321	471,420
23	57,063	58,963	51,617	476,866
24	36,516	54,615	47,791	465,591
25	62,200	50,678	44,623	483,168
26	97,780	49,026	43,215	537,733
27	2,000	47,605	41,579	498,154
28	18,840	49,306	43,712	473,282



平成24年度までは決算額。平成25年度以降は予定額。

- 【借入予定】平成25年度：臨時財政対策債、消防防災施設等整備事業債、学校教育施設等整備事業債、緊急防災・減災事業債（中学校耐震化）
- 平成26年度：消防防災施設等整備事業債、学校教育施設等整備事業債
- 平成27年度：消防防災施設等整備事業債
- 平成28年度：消防防災施設等整備事業債、学校教育施設等整備事業債
- 臨時財政対策債：地方交付税で補いきれない財源の不足を補てんするため、国から借り入れる資金
平成25年度までの措置（予定）
- 消防防災施設等整備事業債：ポンプ車の購入や消防屯所建設のために借り入れる資金
- 学校教育施設等整備事業債：公立の小中学校等を建設するために借り入れる資金
- 緊急防災・減災事業債：東日本大震災を受け、公共施設の耐震化などの、防災のために借り入れる資金

町では、平成24年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定しました。「実質公債費比率」は11・1%となり、前年度に比べ2・1ポイント低下しました。

また、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に占める割合を示す「将来負担比率」は24・4%となっており、対前年度比で23・2ポイント減と大幅に低下し、早期健全化基準を大きく下回りました。

他にも「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については赤字額がなく、「資金不足比率」については資金不足額がないため、指数が算定されないなど、いずれの比率も早期健全化基準及び町の財政状況は健全な状態にあるといえます。

(単位:%)

区分	健全化判断比率	前年度の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	—	20.0	30.0
実質公債費比率	11.1	13.2	25.0	35.0
将来負担比率	24.4	47.6	350.0	—
資金不足比率	—	—	20.0	—

*実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額が算定されていないため「—」で表示しています。また、資金不足比率においても資金不足を生じた公営企業（水道事業会計、簡易水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計）がなかったため、「—」で表示しています。

石川町の健全化
判断比率・資金不足比率

石川町の家計簿

一般会計歳入歳出決算額を1000分の1に縮小し、町の決算状況を家計に例えてみました。

一般会計の歳入決算額 72億1,251万円 → 家計収入額 721万3千円
 一般会計の歳出決算額 66億2,543万円 → 家計支出額 662万5千円

収入

(単位：千円)

支出

(単位：千円)

区分	町の歳入項目	金額 (前年度比較)	構成比 (%)
給料	町税	1,702 (48)	23.6
パート収入	分担・負担金 使用・手数料	262 (△10)	3.6
親からの 仕送り	地方交付税 地方譲与税 各種交付金 国庫支出金 県支出金	3,993 (△457)	55.3
不動産収入	財産収入	45 (18)	0.6
預金の 引出し	繰入金	150 (145)	2.1
その他の 収入	寄附金 繰越金 諸収入	696 (91)	9.7
ローンの 借入	町債	365 (△205)	5.1
合計		7,213 (△370)	100.0

区分	町の歳出項目	金額 (前年度比較)	構成比 (%)
食費	人件費	1,380 (△15)	20.8
公共料金 生活雑費	物件費	696 (△59)	10.5
家・庭の手入れ、 車の修理	維持補修 費	120 (△9)	1.8
医療費、 子どもの学費	扶助費	681 (4)	10.3
知人等への援助、 会費、交際費	補助費等	1,056 (△123)	16.0
家の増改築、 家財道具の購入	普通建設 事業費	542 (△344)	8.2
地震・大雨災害 等の応急処置	災害復旧 費	48 (△134)	0.7
ローンの返済	公債費	546 (△44)	8.2
預金	積立金	724 (270)	10.9
株式投資、 貸付金	投資・ 出資金 貸付金	52 (△2)	0.8
子どもへの 仕送り	繰出金	780 (45)	11.8
合計		6,625 (△411)	100.0

預金残高	基金残高	2,436 (586)
うち普通預金	うち財政調整 基金	814 (300)

借金残高	地方債残高	4,656 (△113)
うち利息	うち利息分	396 (△50)

財政用語の解説

実質赤字比率

歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、町の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」で除したものです。

連結実質赤字比率

町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算することにより、町を一つの法人とみなした上で、歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で除したものです。

実質公債費比率

一般会計の公債費や公債費に準じた経費の額（公営企業等の会計の公債費への繰出金等）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年の平均値です。

将来負担比率

町が発行した地方債の残高や契約等で将来の支払いを約束したものの（債務負担行為額）など、決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

資金不足比率

一般会計等における実質赤字に相当する公営企業会計の「資金不足額」を、公営企業の事業規模で除したものです。



町民の皆さんに職員の給与実態を正しく知っていただくために町職員の給与を公表します。なお、数値等は、平成25年「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」等を基にしています。

平成25年までに 52人を削減

町では行政改革大綱に基づき町職員の定員適正化を推進し、平成16年の200人から平成25年までの9年間で52人の職員削減を実施しました。今後は限られた人員の中、分権型社会に対応した質の高い行政サービスを提供するため、職員配置の一層の効率化・適正化を推進していきます。

◆ 職員の給与

町職員の給与は民間給与の調査に基づく県人事委員会の勧告及び国や他の地方公共団体などの均衡を考慮しつつ町議会の議決を経て条例で定めています。

◆ 職員数

平成25年4月1日現在の職員数は148人で、平成24年に比べ6人の減になっています。(臨時・嘱託職員除く)

町長15% 副町長・教育長 10%を減額

町では現在の財政状況を踏まえ給与などの抑制を行っています。

① 特別職の給料の減額

- (町長は給料月額15%相当分、副町長及び教育長は給料月額10%相当分を減額)
- ② 職員の時外勤務の抑制

1 人件費の状況 (平成24年度一般会計決算)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率
662,543万円	137,977万円	20.8%

※人件費には、議会議員やその他非常勤特別職の報酬、町長・副町長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

2 人件費の状況 (平成24年度一般会計決算)

職員数	給与費				一人当り給与	前年度一人当り給与
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
132人	55,717万円	7,867万円	20,309万円	83,893万円	636万円	632万円

※職員手当(退職手当を除く)には、国政選挙等の手当を含みます。

3 平均年齢及び平均給料月額状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職員	43歳6月	337,800円
技能労務職員	55歳5月	375,800円

4 初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	175,100円	187,200円
	短大卒	155,400円	167,000円
	高校卒	142,500円	151,000円
技能労務職	高校卒	137,900円	145,800円

5 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年~15年未満	15年~20年未満	20年~25年未満
一般行政職	大学卒	300,600円	332,900円	367,800円
	短大卒	287,500円	329,200円	334,700円
	高校卒	243,100円	300,300円	329,900円

6 特別職報酬等の状況 (削減後) (平成25年4月1日現在)

給料(報酬)月額		期末手当(支給割合)	
給料	町長	678,300円	6月期末 1.40月分
	副町長	575,100円	12月期末 1.50月分
	教育長	538,200円	計 2.90月分

7 職員手当の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	町		国		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.325月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
	計	2.55月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
区分	町		国		
	(支給率)	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
退職手当	勤続20年	23.03月	28.7875月	23.03月	28.7875月
	勤続25年	32.83月	38.955月	32.83月	38.955月
	勤続35年	46.55月	55.86月	46.55月	55.86月
	最高限度	55.86月	55.86月	55.86月	55.86月

※退職手当基本額に、職務の級等により調整額が加算される場合があります。
 ※定年前早期退職者に対しては、勤続期間等により退職手当の基本額に加算される場合があります。

特殊勤務手当	感染症等防疫作業手当 1日につき290円	
時間外勤務手当	正規の職員が勤務時間を越えて勤務したときに支給される手当 職員一人当たりの平均支給年額 181,188円	
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養家族 6,500円	
住居手当	借家借間	月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し100円から27,000円
通勤手当	交通機関等利用者	61,000円まで全額、61,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を61,000円に加えた額
	交通用具利用者	通勤距離に応じて2,400円から47,700円
管理職手当	課長の職にある職員 課長補佐の職にある職員	給料月額×12/100 給料月額×6/100

8 一般行政職の級別職員数 (平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	
標準的な業務	主事補・主事	主事	係長・主査	主幹・課長補佐・主任主査	課長・主幹	課長		
職員数(人)	11	4	27	33	14	3	92	
構成比(%)	12.0	4.3	29.3	35.9	15.2	3.3	100	
参考	前年度構成比	11.0	2.2	33.0	32.9	16.5	4.4	100

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、公営企業職、技能労務職を除いた行政職員です。

9 職員数の状況 (総数)

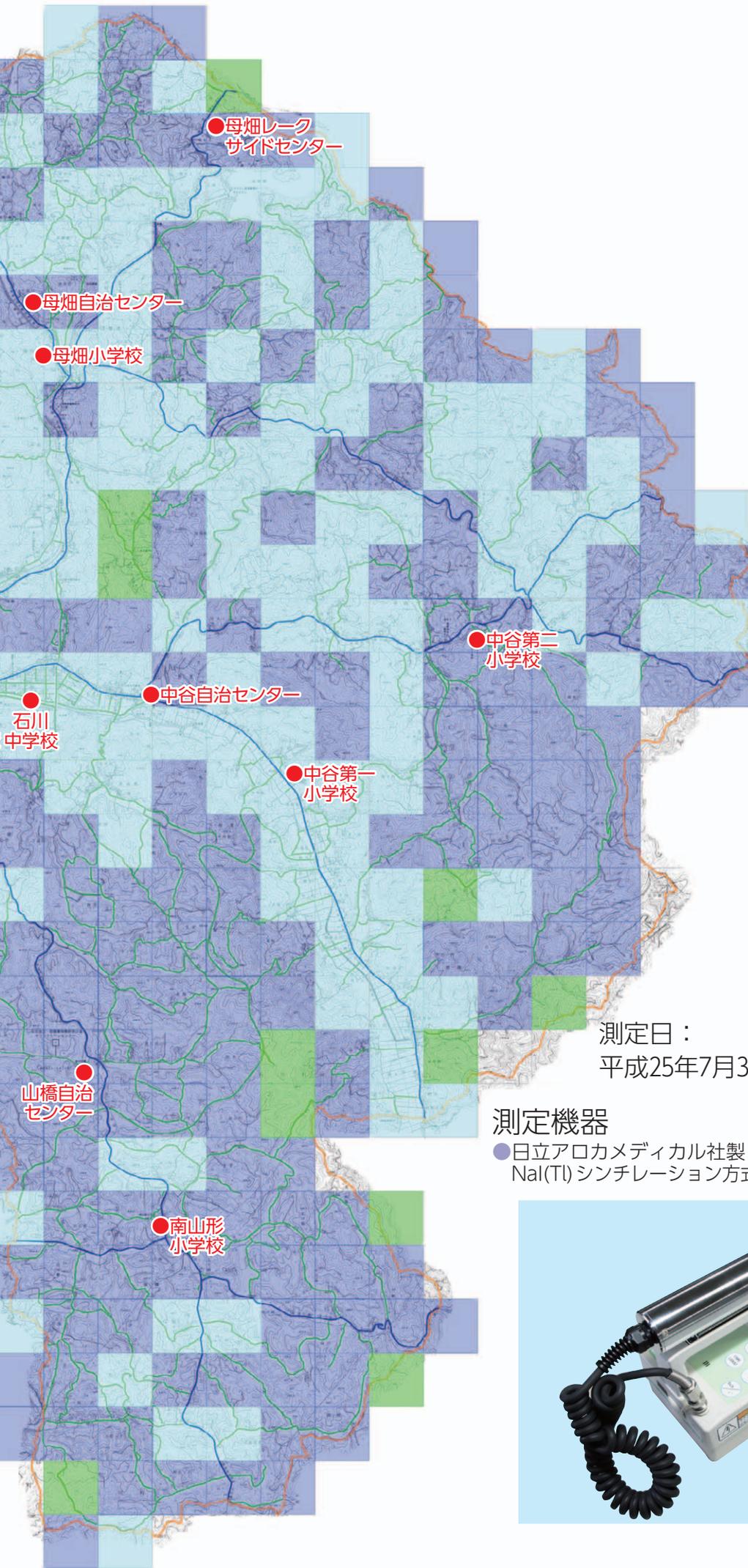
部	一般行政部門									特別行政部門	一般会計	公営事業部門			計
	議 会	総務 企画	税 務	民生 衛生	商工 労働	農林 水産	土 木	小 計	教 育			水 道	そ の 他	小 計	
平成25年	2	29	9	50	4	9	8	111	15	126	8	14	22	148	
平成24年	2	29	9	54	2	10	7	113	19	132	8	14	22	154	
差引	0	0	0	△4	2	△1	1	△2	△4	△6	0	0	0	△6	

10 定員適正化計画の年次別進捗状況

区分	年度	一般行政		特別行政(教育)		公営事業等(水道等)		計	
		職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数
第1次計画 (平成7年～16年)	平成6年(計画前年)	175		45		14		234	
	平成16年度	135	△40	43	△2	22	8	200	△34
	目標							208	
	達成率							104%	
第2次計画 (平成16年～25年)	平成16年度(基準年)	135		43		22		200	
	平成24年度	113	△22	19	△24	22	0	154	△46
	平成25年度	111	△24	15	△28	22	0	148	△52
	平成25年度(目標年)	113	△22	19	△24	18	△4	150	△50
	達成率		109%		116%		—	104%	

石川町内の放射線量の調査について

町内の507メッシュについて調査を実施しました。
放射線量の最も高かったメッシュでは毎時0.18マイクロシーベルト、最も低かったメッシュでは0.07マイクロシーベルトとなっています。メッシュ全体の平均では毎時0.11マイクロシーベルトとなっています。



測定日：
平成25年7月30日～10月9日

測定機器

- 日立アロカメディカル社製 TCS-172B
NaI(Tl)シンチレーション方式 エネルギー補償型

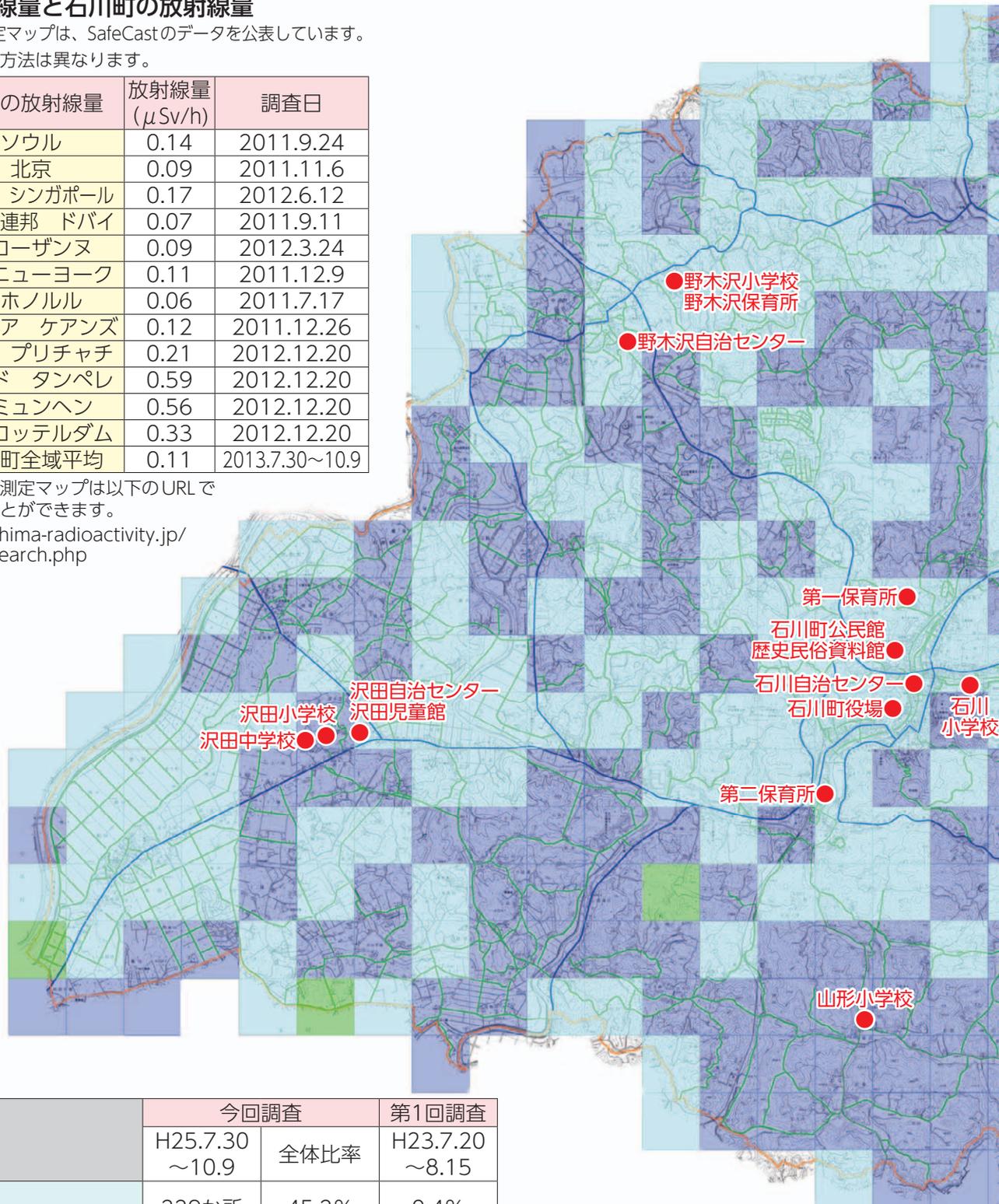


世界の放射線量と石川町の放射線量

世界放射線量測定マップは、SafeCastのデータを公表しています。
測定機器・測定方法は異なります。

世界の都市の放射線量	放射線量 ($\mu\text{Sv/h}$)	調査日
韓国 ソウル	0.14	2011.9.24
中国 北京	0.09	2011.11.6
シンガポール シンガポール	0.17	2012.6.12
アラブ首長国連邦 ドバイ	0.07	2011.9.11
スイス ローザンヌ	0.09	2012.3.24
アメリカ ニューヨーク	0.11	2011.12.9
ハワイ ホノルル	0.06	2011.7.17
オーストラリア ケアンズ	0.12	2011.12.26
ウクライナ プリチャチ	0.21	2012.12.20
フィンランド タンペレ	0.59	2012.12.20
ドイツ ミュンヘン	0.56	2012.12.20
オランダ ロッテルダム	0.33	2012.12.20
日本 石川町全域平均	0.11	2013.7.30~10.9

※世界放射線量測定マップは以下のURLで
ご覧になることができます。
<http://fukushima-radioactivity.jp/world-mapsearch.php>



	今回調査		第1回調査
	H25.7.30 ~10.9	全体比率	H23.7.20 ~8.15
毎時0.10 マイクロシーベルト以下	229か所	45.2%	0.4%
毎時0.11~0.15 マイクロシーベルト	264か所	52.1%	27.3%
毎時0.16~0.20 マイクロシーベルト	14か所	2.7%	56.7%
毎時0.21~0.25 マイクロシーベルト	該当なし		15.4%
毎時0.26~0.30 マイクロシーベルト	該当なし		0.2%
毎時0.31 マイクロシーベルト以上	該当なし		該当なし
町内平均放射線量 (マイクロシーベルト毎時)	0.110		0.173

街

かど

探検隊



石川小・石川中の児童、生徒が 全国大会・東北大会の出場を報告

石川小学校と石川中学校の児童、生徒が全国大会、東北大会出場を加納武夫町長に報告しました。過日行われた大会ではそれぞれ練習の成果を発揮し、精一杯頑張りました。出場大会等は次のとおりです。

<全国大会>

●第44回ジュニアオリンピック陸上競技大会
〈10月25日(金)～27日(日) 橋本志乃さん(石川中2年)

<東北大会>

●第65回全日本合唱コンクール東北支部大会
〈9月28日(土) 石川中学校合唱部(曲山あかね部長)

●TBC子ども音楽コンクール東北大会
〈10月14日(月) 石川中学校合奏部(吉原萌香部長)
石川小学校合奏部(富岡侑晟部長)

交通事故防止を目指して 秋の全国交通安全運動出動式

秋の全国交通安全出動式は9月20日、石川警察署で行われました。

式では石井清勝石川地区交通安全協会長、石森春男玉川村交通対策協議会長、近藤政信石川警察署長のあいさつの後、学法石川高校チアリーディング部によるアトラクションが行われました。また、管内町村のご当地キャラも集まり、式に花を添えていました。

式終了後には、国道118号線沿いで交通安全の呼びかけを行いました。



ご当地キャラこども夢フェスタに 石ころ多が参加

「ご当地キャラこども夢フェスタin白河～ふくしまから“元氣”はじめよう。～」が9月21日、22日に白河市城山公園及び駅前広場で行われ、山橋地区まちづくり委員会のキャラクター「石ころ多」が参加しました。

ご当地キャラこども夢フェスタは、県内外から100体以上のご当地キャラクターが一堂に会し、子どもたちに笑顔を届けるとともに、福島県の元気を全国に発信することを目的に行われました。

石ころ多も子ども達とのふれあいやステージイベントなどに参加し、愛らしい姿で会場を盛り上げていました。



取材します！身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



藤島廣輝さん



中島世一さん



近内光慶さん

教育委員長に近内光慶さんを再任 同職務代理者に中島世一さんを選任 新教育委員に藤島廣輝さんを任命

教育委員会定例会は10月1日に行われ、教育委員長に近内光慶さん(中野字福貴田)が再任、同職務代理者に中島世一さん(沢井字竹柄)が選任されました。

新教育委員には、9月定例会において同意された藤島廣輝さん(湯郷渡字真滝)が10月1日付けで任命されました。

また、これまで教育委員を務められた大竹則幸さん(中田字十文字)に加納町長から感謝状が贈呈されました。



長年にわたり
教育行政にご
尽力いただき
ありがとうございました。

石川絵画クラブが 45周年記念絵画展を開催

石川絵画クラブ(務川裕子会長)による45周年記念絵画展は9月25日から29日まで、石川町公民館で行われました。

石川絵画クラブは1968年に町内の絵画愛好者により結成され、今年で45周年を迎えました。

同展には、会員それぞれが新旧に関係なく気に入っている作品75点を展示しました。来場者は作品の素晴らしさに目を奪われていました。



子ども達と一緒に 保育所・児童館・幼稚園で運動会

町内の保育所、沢田児童館、石川文化幼稚園の運動会は、9月7日、21日、28日、29日に行われました。

当日は、障害物レースや紅白リレー、ダンスなど様々な種目が行われ、会場からはたくさんの声援が送られました。子ども達は練習の成果を発揮し、力いっぱい頑張りました。

また、保護者と一緒に行う種目やおじいちゃん、おばあちゃん、来賓の方が参加する競技なども行われ、子ども達と一緒に運動会を楽しみました。



HAPPY SMILE



陣野 来々ちゃん(1歳)

「活発な女の子だけど、
らあちゃんの事が大好きで大好きで
大切な宝物だよ!!」
パパ・ママより 松木下

- 「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽にお問い合わせください。石川町役場総務課 26-2111
- ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



Q & A

青春と真ん中



遠藤 成美さん(18歳) ●立ヶ岡



職業▶社会福祉法人桜が丘学園で支援員として働いています。

- Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか
- A 仕事です。まだまだ覚えることがたくさんあるので日々奮闘中です。
- Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください
- A マイホームを持ち幸せな家庭を築くことです。
- Q 将来どんな町になって欲しいですか
- A 魅力ある町になって欲しいです。
- Q 最後に理想のタイプは
- A おもしろくて何事にも一生懸命な人です。

▶次回は、遠藤さんの紹介で岡部 真也さんです。

みんなが主役 協働と循環の まちの実現に 向けて

石川町 第5次総合計画

安心して生活できる地域福祉社会を

町民アンケート調査から重点施策と位置付けられた施策を除く、基本計画の部門別施策について紹介します。

地域福祉の推進においては、今まで地域福祉ネットワーク関係機関合同会議、講演会等の開催や相談別に支援の流れをわかりやすく表記した小冊子を作成しました。また、消費生活相談に関する研修会の開催やチラシを配布し注意喚起に努めてきました。

近年は、急速な少子高齢化、核家族化の進行や家族形態・生活形態の多様化に加え、プライバシー意識の高まりなどから、地域での交流やつながりが希薄化、消極化し、家族や地域で支えあう機能が弱まっている中で、福祉に対する要望は複雑化・多様化しています。

これらのニーズに応えるための施策の充実に加え、地域住民が情報を共有しながら住民自ら福祉活動を展開して行く必要があります。

このことから、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して生活できる地域福祉社会を実現するため、福祉への理解を深めるとともに、地域福祉を推進する体制の充実を図ります。



▲福祉関係者が集う地域ケア会議のようす



孫の成長を見守っていきたいです



QA 二人の楽しみは何ですか
万里：キノコ採りが好きです。原発の関

AQ 私たちは昭和35年に結婚しました。農業を行っていましたが、山間地の田んぼで米を作ると2等米や3等米などになることもあり、農業だけで食べていくことは難しく、木を伐り出したりして収入を得ていました。子どもが大きくなると出稼ぎや夫婦で建設作業員としても働き、朝晩に農作業を行うなど、苦労も多くなりましたが、子ども達が素直に育ってくれたことはよかったです。現在は学生の孫の送迎や食事の準備などで夫婦そろって孫の面倒を見ますが、孫の成長を見ることは楽しいです。今後も孫の成長を見守っていききたいです。

AQ 結婚されて50年、思い出を聞かせてください
AQ 子どもが3人、孫が7人になりました。お子さんは何人ですか



氏名：三森 万里さん (72歳)
マスヨさん (74歳)
住所：中田字田ノ作

AQ 石川町の一番好きなところを教えてください
なかなか見ることではできませんが、二本ノブナに霧が幻想的に広がった風景はとてもきれいで好きです。
AQ 町政に望むことは何ですか
子ども達が通学するうえで、公共交通機関が使いにくいので、連絡を取り合っているところや草が伸び放題のところ、整備されていないところが多く、安心して通行できるようにしてください。また、県道などであれば関係機関に連絡するなどしてほしいです。中心部以外にもしっかりと目を向けた町政を行ってください。

係で孫には食べさせないようになっていることはつらいですが、この時期は楽しいです。また、ボランティアをすることも好きです。マスヨ：花や野菜を育てることが好きです。

故郷の歩みを学ぶ

いしかわの歴史

28 戦争へのうねり

大正12年（1923）9月1日の関東大震災は社会不安を引きおこし、経済に大打撃を与えました。銀行も経営難になり、石川町内に支店があつた福島商業銀行と須賀川銀行が破綻しました。株式会社東光社も同14年4月に解散しました。さらに昭和4年（1929）10月、アメリカから始まつた世界恐慌は日本にも波及し、輸出の不振により企業での人員整理・失業者の増加、労働強化、休業・倒産を招きました（昭和恐慌）。

農村でも生糸輸出の激減により繭の値段が暴落したうえに、東北地方の凶作による大飢饉が発生し、娘の身売り、小作人の増加などの社会問題がおきました。政府は農村対策として「救村道路改修事業」、天皇が資金を下賜する「恩賜郷倉」、自作農創設のための御料地払い下げなどが実施されました。粉を蓄えた郷倉は現在、大字板橋・南山形に残っていますし、旧沢田村の御料地も払い下げられました。

大正から昭和初期の政治は政党

が担い、政友会と民政党の二大政党がほぼ交互に内閣をつくりました。しかしことごとく対立し、政争をくり返しました。中央ばかりでなく、石川町でもようやく着工された水郡線の停車場をめぐって、昭和3年に政友会系の町民が高田方面、民政党系が下泉方面を主張し政府に陳情しました。しかも両党は当時成長著しい三菱・三井などの大財閥との結びつきが強く、国民から批判されました。

こうした政治状況で国民から期待されたのが、東北農村の惨状に衝撃をうけた軍の若手将校たちでした。彼らは日本経済の活路を中国に求め、同6年（1931）九月満州事変を引きおこし、満州（中国では東北）領有をめざしました。国内では右翼団体によるテロが相次ぎ、翌7年5月には大養毅首相も海軍将校に殺害されました。こうして政党政治は行き詰まり、軍の高官による内閣が続くようになりました。国家の利益を優先する天皇中心の国家主義がマスコミ、

さらに国民も同調して勢力をのばし、それ反対する自由主義者・社会主義者は弾圧されました。

若手将校は軍高官による政治にもあきたらないで「昭和維新」を叫び、同11年（1936）配下の部隊を動かし、内大臣（前首相）齋藤実らを殺害する反乱をおこしました（二・二六事件）。このクーデターは失敗しましたが、これ以後軍の中枢（軍部）、特に陸軍が政治の主導権を握ることになりました。翌12年7月、日本軍は北京郊外廬溝橋で中国軍と衝突し、抜き差しならない全面的な日中戦争に突入しました。

同年8月、県下一斉防空訓練が実施されて中谷村でも演習があり、翌年2月には戦争に協力する「国民精神総動員運動」の強調週間が石川町でも実施されました。

こうして誰も止めることができない、アジア・太平洋戦争への歴史の歯車が動き始めました。



昭和12年7月在郷軍人会による「戦勝祈願祭」（『石川町史』第二巻による）

山橋自治センターの桜 南山形字中野沢地内

石川桜めぐり

- ＊樹種 ソメイヨシノ
- ＊樹齢 推定55年
- ＊特記事項

旧山橋中学校建設の記念に植樹を行った桜です。旧中学校から地区公民館、自治センターと周辺施設は変わってきましたが、4月になれば昔と変わらずきれいな花を咲かせ続けています。

＊見頃 4月下旬



食改さんの^{ちよつと}ひと工夫!

簡単おふかし

材料(米1升分)

もち米	1升
干しいたけ	5枚
鶏肉	500g
ごぼう	200g
人参	50g
昆布だししょうゆ	100cc
A { 昆布だししょうゆ	150cc
水	350cc



●食改さんのひと工夫!

難しく感じてしまうおふかしも、だし汁の分量と蒸し時間を守れば簡単にできます。

昆布だししょうゆを使用することで、ほかの調味料は必要ありませんが、具材を煮るときに砂糖やみりん等をお好みで入れてください。

だし汁と合わせる水は、しいたけの戻し汁を使用しても香りが出ていいですよ。戻し汁が分量まで無い時は、水を足してください。具材は、油揚げやしめじ、こんにゃくなどを入れても美味しいです。

ふかし缶のお湯は必ず沸騰してから米をのせて、決められた時間で蒸してください。

●栄養士のひとこと

主食となるお米の栄養成分は主に炭水化物が主体で、その中でも消化吸収されるものを糖質、消化しにくい物を食物繊維と呼びます。炭水化物は、体内に吸収されるとエネルギー源や熱として利用されます。子どもが健やかに成長するためにはなくてはならないものです。たんぱく質や脂質もエネルギー源となりえますが、脳のエネルギー源としては炭水化物の糖質だけなので、朝食をしっかり取るようにすると、脳が活発になります。

ご飯は元気の源! 一日を元気に過ごすためにご飯をしっかり食べましょう。

●作り方

- ①もち米は前日から水に浸しておく。
- ②干しいたけは水に戻してから、薄切りにする。
- ③鶏肉はこま切れ、ごぼうは洗ってささがきにして水にさらしアク抜きをする。人参は薄切りのイチョウ切りにする。
- ④鍋に②・③と昆布だししょうゆを加えて下味をつけ、水分がなくなるまで煮る。
- ⑤ふかし缶にお湯を沸かし、湯が沸騰したら布巾に包んだ①のもち米をふかし缶に入れて中火で20分蒸す。

⑥蒸した米を大きなボウルに移し、Aの昆布だししょうゆと水、④の下味をつけた具材すべてを全体的にかけ、ムラがないようによく混ぜ合わせる。

⑦混ぜ合わせた⑥をまたふかし缶に戻し真ん中を窪ませて、さらに20分蒸して出来上がり。



地域のネットワーキングで

みんなが安心! 元気!!

みんなの話・和・輪

「最期まで安心して暮らし続けられる地域に」

〜 第9回地域福祉ネットワーク講演会から〜

地域のみなさんと関係機関が集まり、地域のネットワークの大切さを確認する「地域福祉ネットワーク講演会」は9月26日に共同福祉施設で開催され、約170名の参加がありました。

今年のテーマは「最期まで安心して暮らし続けられる地域のために」でした。

第一部のパネルディスカッションでは、3名の方から、地域ネットワークの取り組み、隣近所の支えあいの力、地域ぐるみで実現した在宅での看取りの話がありました。どれも身近な内容で、普段から近所がつながり、みんなで取り組むことの大切さが確認できました。

第二部は、ふくしま緩和ケア支援事業所所長 田中嘉章先生の、在宅看取りの実際や、在宅での看取りが実現するために必要なことについての講演でした。改めて自分や家族の最期について考え、もの見方・考え方についても学びました。

以下は参加者の皆さんの感想です。「パネラー3名の活動から、地域に生きる役割を十分発揮なさっていて、石川町のすばらしい人材に嬉しさを感じます」「隣近所の見守り、ネットワークがいかに大切かを感じました。私の近所にもひとり暮らしの方がいるので、もっと細やかに対応したいと思いました」「本日の内容から、我々地域住民の意識がより良い町づくりに繋がると感じました。最期まで住み続けたい町になるよう、自分にできることをしていきたいと思いました」「超高齢化社会が目前に迫っている中で、在宅での看取りの重要性を痛感しました」など、たくさんの方が声を寄せられました。

●相談・連絡先 地域包括支援センター ☎26-46006

◆地域福祉ネットワーク標語

「地域みんなて、気にかかけあい・見守りあい・声かけあって、誰もが安心して暮らせる地域づくりを」



募集

木造住宅耐震診断の希望者を募集します

町では、木造住宅の耐震化を促進し、地震に強いまちづくりを推進するために、木造住宅耐震診断者を派遣し、耐震診断や補強計画の作成を行います。

希望される方はお申し込みください。

●対象となる建物

次のすべての要件を満たす住宅が対象になります。

- ①所有者が自ら居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に建築された戸建て住宅
- ②在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅
- ③特に重点的に耐震化を促進する必要がある住宅（緊急輸送路、避難路または避難地等の沿線にある住宅または高齢者や障がい者等の単独世帯及び同居してい

る世帯の住宅

●費用負担

派遣に要する費用は、150,000円まで町が負担し、150,000円を超えた場合は、超えた金額が自己負担となります。

●申込期限

12月27日(金)

●申込方法

耐震診断を希望される住宅の所有者は、次の書類を都市建設課に提出してください。

- ①木造住宅耐震診断者派遣申込書
- ②建築確認通知書の写し又は平面図
- ③着工時期が確認できる資料（建築確認通知書、課税資産明細書など）

●お申し込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎26-19131

陸上自衛隊高等工科 学校生徒募集のお知らせ

15歳から17歳未満の男子が対象の採用試験です。入校と同時に、特別職国家公務員になり通信制の高等学校教育を受けながら、将来自衛隊の技術陸曹を養成する制度です。

●一般採用試験

●受付期間

平成25年11月1日(金)
～平成26年1月10日(金)

●1次試験

●期日 平成26年1月18日(土)
●会場 白河市産業プラザ

人材育成センター

●試験科目

国・社・数・理・英・作文

●2次試験（1次試験合格者のみ）

●試験科目

□述試験、身体検査

●推薦採用試験

●受付期間

平成25年11月1日(金)
～平成25年12月6日(金)

●試験

●期日 平成26年1月11日(土)

～13日(月)の指定する1日

●会場 陸上自衛隊高等工科学校
(神奈川県横須賀市)

●試験科目

□述試験、筆記試験、身体検査

●お問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所
☎0248-12410372

うつくしま、エコリサイ クル製品の募集について

福島県では、循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、主として県内で生じた廃棄物等を利用して製造された優良な製品を県が認定する「うつくしま、エコリサイクル製品認定制度」を実施し、本制度により認定を希望

する製品を募集しています。

●募集期間

12月27日(金)まで

●応募方法

福島県環境共生課及び地方振興局環境課に備え付け、またはホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記載し、関係書類を添えて、福島県生活環境部環境共生課へ申請してください。

●申請窓□・お問い合わせ先
福島県生活環境部環境共生課
〒960-18670
福島市杉妻町2-16
☎024-1521-17248
ホームページ
<http://www.pref.fukushima.jp/hozen/>



平成26年度入札参加資格審査 の追加申請を受け付けます

石川町建設工事、測量、製造、物品購入（修繕）にかかる平成26年度入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。

●受付期間

12月2日(月)～12月20日(金)

※土日・祝日を除く

●受付時間

午前9時から正午、
午後1時から午後5時

●受付場所

地域づくり推進課 管理係（本庁舎2階）

●申請書類

県様式に準ずる（県ホームページよりダウンロードしてください）※町内業者は町に納めているすべての納税証明書を添付ください ※建設工事申請は経営規模等評価結果通知書の写しを添付ください

●申請方法

持参及び郵送（1部提出）申請書は、A4個別ホルダーに綴じて提出ください（郵送の場合は、80円切手を添付した定型長3封筒にあて先を記入のうえ同封してください）

※12月20日(金)の当日消印有効

●有効期間

平成26年4月1日から1年間

●その他

詳細は、石川町ホームページに掲載してあります。

●郵送先及びお問い合わせ先
〒963-17893
石川町字下泉153-12

地域づくり推進課 管理係
☎26-19115





平成26年度町内認可保育所及び児童館の入所児童を募集します

★対象児童及び定員について

区分	施設名	定員	対象児童
認可保育所	第一保育所（町立） 石川町字古館143-1	120名	平成20年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた児童
認可保育所	第二保育所（町立） 石川町字松木下62-1	90名	平成20年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた児童、及び平成25年4月2日以降に生まれた6ヵ月以上の乳児（乳児は定員6名）
認可保育所	野木沢保育所（町立） 石川町大字曲木字燈籠場7	45名	平成20年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた児童
認可保育所	認定こども園 クローバー保育園（私立） 石川町字当町67-2	60名	平成20年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた児童、及び平成25年4月2日以降に生まれた6ヵ月以上の乳児（乳児は定員3名）
児童館	沢田児童館（町立） 石川町大字沢井字大池下77-1	—	平成20年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた児童

- 1 申込ができるのは上記の対象児童であって、保護者等が就労等により家庭で保育することができない児童に限ります。保護者等が求職中の場合でも申込ができますが、入所後一定期間内に就職が決定しない場合は、退所していただく場合もあります。
- 2 募集の結果、定員を大幅に超えた場合等は、第一希望の保育所に入所できない場合があります。

★保育時間について

施設名	保育時間（月曜日～金曜日）	保育時間（土曜日）
第一保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～正午
第二保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～午後6時15分
野木沢保育所	午前8時00分～午後5時45分	午前8時00分～正午
クローバー保育園	午前7時00分～午後6時00分	午前7時00分～午後6時00分
沢田児童館	午前8時00分～午後4時00分	午前8時00分～正午

第一保育所及び第二保育所は通常保育終了後から午後6時45分まで30分の延長保育を行います。また、クローバー保育園も通常保育終了後から午後6時30分まで30分の延長保育を行います。（いずれも料金は別途）

★保育料について

保育料・児童館使用料は町の徴収条例・規則により決定します。

★申込受付期間

11月11日（月）から11月30日（土）まで

★申込先

- 1 保健福祉課児童福祉係及び各保育所・児童館にて申込用紙等の交付を受け、必要事項を記入の上、希望する各保育所・児童館へ直接申し込みください。
- 2 現在保育所等に入所している児童で平成26年度以降も引き続き同一施設に入所を希望する場合は、申込の必要はありません。ただし、家庭状況調査書等の必要書類は提出していただくことになります。
※詳しくは、申込用紙等と一緒に交付される平成26年度保育所（児童館）入所案内をご覧ください。

●お問い合わせ先 保健福祉課児童福祉係 ☎26-0811

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。

今年度の第2期分の納期限は12月2日(月)です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また、預金口座から振替納税による方法もありますので、ご利用ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、来年度からの取り扱いとなります。

●お問い合わせ先
福島県県中地方振興局県税部
課税第一課事業税チーム
☎024-1935-1251

狩猟期間が始まります

11月15日(金)から翌年2月15日(土)までは狩猟期間です。(イノシシについては3月15日(土)まで)

狩猟者の方は、法令やマナーの厳守、十分な安全確認を徹底し、狩猟事故の防止に努めてください。また、山仕事などで山に入られる方は、赤やオレンジ色の目立つ服を着たり、携帯ラジオをかけるなどして、自分の存在を狩猟者に知らせるよう心がけてください。

●お問い合わせ先

産業振興課 農林整備係
☎26-19128

動物愛護管理法が改正されました

改正された「動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護管理法)」が平成25年9月1日から施行されました。

法律の改正によって、動物の所有者は責務として、動物がその命を終えるまで適切に飼養すること(終生飼養)が明記され、また、その罰則が強化されました。

これまでは、犬猫の引き取りを飼い主から求められた場合には、都道府県が引き取ってきましました。しかし、改正動物愛護管理法により、終生飼養の原則に反する引き取りを拒否できるようになりました。

自らの病気などによりどうしても飼えなくなった場合には、自分で新たな飼い主を探し、動物愛護団体に相談するなどして、譲渡先を見つけるようにしましょう。

(引き取りを拒否できる例: 動物取扱業者からの引き取り、繰り返しでの引き取り、高齢や病気を理由とした引き取りなど)

また、愛護動物をみだりに殺傷・遺棄することは犯罪となり、この度の、改正動物愛護管理法により、罰則が強化されています。

・みだりな殺傷: 200万円以下の罰金など
・遺棄(捨てたり放置すること): 100万円以下の罰金
・動物の虐待: 100万円以下の罰金

動物の飼い主であることを明らかにしましょう

飼い主の責任のひとつとして、飼っている動物の所有の明示があります。

この所有の明示については、名札、脚輪、マイクロチップなどの方法があり、このうち、マイクロチップについては、皮下に埋め込むことから、名札や首輪のように外れたり、とれたりする心配がなく、平常時の逸走だけでなく、緊急災害時等で行方不明になったときでも発見が容易になります。

なお、犬の飼い主の皆さんについては、狂犬病予防法に基づき鑑札などの装着の義務がありますので、愛犬に必ず鑑札を装着してください。

平成25年秋季全国火災予防運動について

●期間 11月9日(土)～11月15日(金)
平成25年度全国統一防火標語『消おまひは、心の警報 OZのま』
石川町内では今年に入って住宅

火災が3件発生しています。火災のないまちづくりを目指すため、一人ひとりがもう一度火災予防について考えてみましょう。石川町の地名にちなんで、次の4つのポイントをみなさんと確認しましょう。

- い: いけないよ! 子供の火遊び
- し: しっかり点検! 暖房器具
- か: 必ず確認! ガスの元栓
- わ: わが家を守る住宅用火災警報器

●住宅用火災警報器取り付けましたか?
平成23年6月1日から既存住宅に対する「住宅用火災警報器」の設置が義務化されてから2年が経ちました。ご自宅への設置はもうお済みですか。

住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に発見し、被害を最小限に抑えられた事例が全国から数多く報告されています。まだ住宅用火災警報器を設置していないご家庭は、大切な家族を守るために1日でも早い設置をお願いいたします。

●お問い合わせ先
石川消防署
☎26-13161
須賀川消防本部ホームページ
<http://www.sukagawa119.jp/>

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

詳しくは、福島労働局総務部労働保険徴収室、又は最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所までお問い合わせください。

●お問い合わせ先
福島労働局総務部労働保険徴収室
☎024-1536-4607

指名手配被疑者の検挙に御協力を!

警察では、特に重大な犯罪の指名手配被疑者を選定し、11月中に総力を挙げた追跡捜査を行います。指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆さんの御協力が必要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報がありましたら、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

●お問い合わせ先
石川警察署
☎26-12191
または各駐在所へ

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待の防止等に関する法律が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、児童虐待防止のための広報・啓発等の各種の取り組みを全国的に実施しています。

●平成25年度「児童虐待防止推進月間」標語 『さしのべた その手がこどもの 命綱』

児童虐待とは

児童虐待とは、親や保護者によってなされる子どもの心身を傷つけ、健やかな成長発達を損なう行為又は不行為です。たとえ親の愛情から行われた「しつけ」であっても、子どもの安全が守られていない状態であれば、それは虐待と言えます。

●児童虐待防止法では、虐待を次の4つの行為であると定義しています。

身体的虐待	児童の身体に外傷が生じる又は生じる恐れがある暴行を加えること。(例えば、殴る、蹴る、逆さ吊りにする、熱湯をかける、冬季に戸外に締め出すなど)
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又はさせること。(例えば、性交や性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノ写真の被写体にするなど)
ネグレクト	児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食や長時間の放置、その他の保護者としての監護を著しく怠ること。(例えば、食事を与えない、不衛生な環境に置く、病院に連れて行かない、家や車内に放置するなど)
心理的虐待	児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、同居する配偶者等に対する暴力、その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。(例えば、脅す、無視する、心を傷つけることを繰り返し言う、配偶者などに暴力をふるうなど)

児童虐待を防止するには

子育てには悩みや不安がつきもので、それをひとりで抱え込むことが、いつの間にか児童虐待へとつながってしまう場合があります。

次の相談窓口があり、あなたからの相談をお待ちしています。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

●児童虐待に関する相談窓口

石川町保健福祉課児童福祉係 ☎26-0811 (月～金8:30～17:15) (左記時間外は役場代表☎26-2111)

児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000 (24時間受付)

オレンジリボン運動

児童虐待防止の象徴としてオレンジリボンを広める市民運動です。

平成16年9月、栃木県小山市で2人の幼い兄弟が、父の知人に暴力を受けたうえ、橋の上から落とされ亡くなるという痛ましい事件が起きました。

その事件をきっかけとして小山市の「カンガルーOYAMA」が、子どもの虐待防止を目指して平成17年にオレンジリボンキャンペーンを始め、NPO法人「里親子支援のアン基金プロジェクト」がその活動に協力し、大きく育てました。平成18年からは、「児童虐待防止全国ネットワーク」が総合窓口を担い、全国的にオレンジリボン運動として活動を広げています。

オレンジリボンには、児童虐待の現状を広く知ってもらい、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように、との願いが込められています。

案内

甲状腺検査のお知らせ

県では平成4年4月2日から平成23年4月1日生まれまでの方を対象に、保健センター並びに町内の各保育所・児童館・幼稚園・小・中学校において甲状腺検査を実施します。

対象になられたお子さんについては、県立医科大学よりすでに通知が届いていると思いますので忘れずに受けましょう。指定された日に受けることができないうときは、医大放射線医学県民健康管理センター ☎024-549-5130へお問い合わせください。

保健センターで受ける方は、入所されていない方と高校生以上の方になります。期日は11月12日(水)20日(水)です。

対象外で甲状腺検査並びに内部被ばく検査をご希望の方は、無料で検査ができますので、震災復興支援放射能対策研究所(平田村 ☎57-5012)にお問い合わせください。



農業委員会委員選挙人名簿登録申請について

農業委員の選挙権を有するためには、毎年1月1日現在による選挙人名簿登録の申請が必要です。該当される方は、次により申請をしてください。

- 申請できる条件
- ①平成6年4月1日までに生まれた方で、石川町に住所があること
- ②10アール以上の農地を耕作している経営主とその家族
- ③年間、おおむね60日以上の農業従事日数があること

- 申請の方法
- ①申請できる条件をすべて満たす方のみ申請してください
- ②申請書は12月中旬ごろに郵送いたします
- ③返信用封筒を同封いたしますので、郵送にて1月1日(水)以降、1月10日(金)までに町農業委員会まで郵便で返信してください

※今年度より提出方法が、返信用封筒による提出に変更となりますのでご注意ください。

● お問い合わせ先
農業委員会事務局

☎26-9129

ふくしま大卒等合同就職面接会を開催します

新規大学等を卒業予定の方、平成23年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を福島市と郡山市で開催します。

● 開催日 11月6日(水)

～ハローワーク福島・二本松管内の企業40社が参加予定～

＜実施内容＞
オリエンテーション
午後0時30分～午後1時
合同就職面接会
午後1時～午後4時

＜会場＞
ウェディングエルティ

(福島市野田町1-10-41)
● お問い合わせ先

福島新卒応援ハローワーク
☎024-534-0466

● 開催日 11月25日(月)
～県内の若者応援企業60社が参加予定～

＜実施内容＞
就職支援セミナー
午前11時～午前11時40分
事業所PRタイム
正午～午後0時50分
事業所映像放映
午後0時50分～午後3時30分

● お問い合わせ先
就業支援センター

☎26-9129

合同就職面接会

午後1時～午後4時

＜会場＞

郡山ビューホテルアネックス
(郡山市中町10-10)

● お問い合わせ先

福島労働局職業安定課

☎024-529-5396

※その他

①いずれの日程も事前申込不要です。お気軽にお越しください。

②参加事業所は開催1週間前に、福島労働局HP上で公開します。

③事業所のブースにおける人事担当者と個別相談、安定所等各機関による職業相談・情報提供を行います。

2014『福島県民手帳』『福島県勢要覧』販売のお知らせ

2014『福島県民手帳』、『福島県勢要覧』を販売いたします。購入を希望される方は代金を持参のうえ、石川町役場地域づくり推進課までお越しください。

● 販売物

『福島県民手帳』1冊

・月間ダイアリー 横断版(濃茶)

500円(税込)

・月間ダイアリー カレンダー版

(薄い水色) 500円(税込)

『福島県勢要覧』1冊 1,500円(税込)

● 販売期間

11月1日(金)～11月20日(金)

※土日、祝日を除きます。

● 販売場所

地域づくり推進課(本庁舎2階)
※販売物が無くなり次第、終了となります。

● お問い合わせ先

地域づくり推進課 管理係

☎26-9115

『平成25年度手話教室』開催のお知らせ

石川手話サークル太陽では手話教室を開催します。

教室を通して一人でも多くの方に、手話への興味や障がい者への理解を持っていただければと思います。

● 日時

11月6日(水)～12月4日(水)
毎週水曜日
(午後7時30分～午後9時)
5回コース

● 場所

石川町公民館(第4会議室)

● 主催

石川手話サークル太陽

● 参加費は無料です。

● お申し込み先

石川町公民館

☎26-12566

※開催中の参加も可能です。

● お問い合わせ先

石川手話サークル太陽会長大野

☎090-3646-15873

**マスタープラン案の縦覧、
変更に係る公聴会について**

福島県が石川郡を対象に策定している石川都市計画区域マスタープラン案の縦覧及び変更に係る公聴会を次のとおり行います。

- 日時 11月1日(金)～15日(金)
午前8時30分～午後5時(平日のみ)
- 場所 福島県庁都市計画課内(西庁舎4階)
福島県東中建設事務所企画調査課内
石川町都市建設課内

- 《公聴会》
 - 日時 11月27日(水) 午後6時30分
 - 会場 石川町総合体育館ミートインブルーム
 - 公述の申出
計画案にご意見のある方は、公述人(公聴会に出席して意見を述べる人)として、11月15日(金)までに、住所、氏名、意見を述べようとする理由、意見の要旨を縦覧場所に備え付けてあります所定の用紙に記載し、公述の申し出を行ってください。
- ※公述人の資格は、石川都市計画

区域内の住民に限ります。

●お問い合わせ先
福島県土木部都市計画課

☎024-5221-7507

**平成26年版
「農業日誌」「ファミリー日誌
及び「新農家暦」予約受付中**

農業日誌

「日記欄」「収支欄」「経営記録欄」の三つからなり、その日の日記を作業記録とともに記入できます。また、一月に1回集計を記入すれば、1年後にはその年の収支が計算でき、青色申告の基礎とすることもできます。

- B6判600頁(予定)
- 定価 1,470円

ファミリー日誌

1日の日記欄にたっぷりとその日のことが記入できます。1日の終わり、その日を振り返りながら短い日記をまとめて書きましょう。日々の思いを書くか、「農業の記録」とするか、自由に決めることができます。

- B5判340頁(予定)
- 定価 1,470円

新農家暦

1年の備忘録として最適。「12か月暦」「農作業暦」「生活便利メモ」や「健康情報」など農作業に

役立つ基本情報や日常生活に役立つ情報が満載です。

●A5判88頁

●定価 500円

●申込期限
11月25日(月)

●予約申込先・お問い合わせ先
産業振興課 農政係

☎26-19126

**平成26年新年
互礼会のお知らせ**

平成26年の新春を皆様と一緒に祝うため、恒例の新年互礼会を開催します。参加を希望される方は次によりお申し込みください。なお、前回参加された方等については、今月末に別途ご案内します。

●日時 平成26年1月6日(月)
午後4時開会

●会場 ホテル松多屋

●参加費 2,500円

●申込方法 参加費を持参のうえ役場総務課へお申し込みください。

●申込期間 11月15日(金)から12月13日(金)まで

●その他

①申し込みの際「新春にあたっての心ごと(60字以内)」をご記入願います。

②準備の都合上、当日欠席の場合に参加費の返還はできませんので、ご了承ください。

●お問い合わせ先
総務課総務係

☎26-21111



**弁護士による無料
相談会のお知らせ**

返済できない借金(多重債務)で悩んでいませんか? 借りては返す日々には悩んでいませんか? 多重債務は、放置したままではいつまでもたっても解決することはできません。返済に追われて苦しい生活を送るより、一日も早く借金を整理して、落ち着いた生活を取り戻しましょう。

また、「高額の商品を買わされ

てしまった」などのトラブルを抱えてしまった方の相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時
11月13日(水)
午後1時30分～午後3時30分

●場所 石川町保健センター

●※予約制となりますので、事前に電話等で申し込みください。

●お申し込み・お問い合わせ先
保健センター

☎26-18416

定例行政相談

町行政相談委員による定例相談を次により行います。

●日時 11月16日(土)
午前9時～正午

●場所 石川町公民館

防災行政ラジオを貸与します



町では防災行政無線の難聴地域を解消するため、室内で無線内容を聞くことができる防災行政ラジオを貸与します。(※すでに戸別受信機が設置されている世帯は対象外です)

貸与を希望する方は、役場総務課へお申し込みください。なお、行政区に加入をしている方で10月に行政区長、組長を通して、申請が済んでいる方は、手続き不要です。

詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ先
総務課総務係 ☎26-2111

特設人権相談所開設 のお知らせ

12月4日から10日までは、人権週間です。

石川町の人権擁護委員が、次により特設相談所を開設します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●日時 12月6日(金)

午後1時30分～4時

●場所 石川町公民館
山橋自治センター

また、人権擁護委員は、特設相談所開設日以外でも、皆さんの人権擁護のために活動しています。人権侵害などの人権問題で悩んだ場合は、各地区の人権擁護委員、または法務局にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●地区の担当委員

石川地区：丹内 春夫

☎26-15512

沢田地区：郷 信子

☎26-10652

山橋地区：須藤 洋子

☎26-13658

中谷地区：角田 静夫

☎26-15748

母畑地区：福田 徳一

☎26-16481

野木沢地区：矢吹 重光

☎26-16250

●お問い合わせ先
町民生活課町民係

☎26-19120

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間実施のお知らせ

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月18日から11月24日までの7日間、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談を実施します。

相談は無料で、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。

●お気軽にご相談ください。

●強化週間

・期間 11月18日(月)～11月24日(日)

・時間 午前8時30分～午後7時

※11月23日(土)・11月24日(日)は午前10時～午後5時

☎0570-1070-810

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

また、詳しい内容については、次までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

福島地方法務局人権擁護課

☎024-1534-11994

郡山年金事務所による予約制の出張相談会を開催します

高齢年金及び受給者死亡に関する相談です。また、厚生年金のある方は原則、市町村の窓口で手続きができないため、出張相談をご利用ください。

●ご利用の際は事前に予約をお願いします。

●開催日 11月28日(木)

●出張相談会場

石川町総合体育館ミーティングルーム

●相談時間 午前10時～午後3時

●予約受付

郡山年金事務所

☎024-1932-13434

※予約電話は8時30分～17時15分までです。

●お問い合わせ先

町民生活課 国保年金係

☎26-19121

心配ごと相談

●日時

11月8日(金) (弁護士相談)

午後1時～午後3時※要予約

11月25日(月)

午前10時～午後3時

●場所 老人福祉センター

●お問い合わせ先

石川町社会福祉協議会

☎26-13793

自己保有米、縁故米、飼料用米、くず米も検査対象です 25年産米の全量全袋検査はお済みですか??

米の全量全袋検査は、JAや商系業者等に出荷する米に限らず、自己保有米、縁故米、農家の方が直接販売する米、飼料用米、くず米など全ての米が検査対象となっています。自己保有米等の検査がお済みでない方は、米の全袋検査所(☎26-6046)に予約のうえ検査を受けていただきますようお願いいたします。

なお、トラックがない方や高齢者世帯で運搬できる人がいないなど、自己保有米等の検査を受けることが困難な方については集荷しますので、検査所までご相談ください。

福島県産米の安全安心を消費者に伝えるとともに、県産米の信頼回復のために、生産者の皆様のご協力をお願いします。

●米の全量全袋検査お申し込み先

米の全量全袋検査所 ☎26-6046

(石川町大字赤羽字葦草39-10)

(JAあぶくま石川・石川営農生活センター内倉庫)

※予約受付時間：午前9時～午後5時

※11月10日(日)までは土日祝日も検査を実施します。

●お問い合わせ先

産業振興課 農政係 ☎26-9126

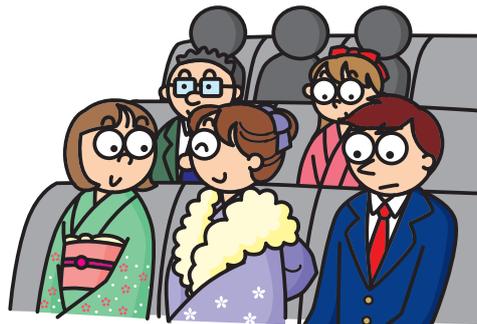


公民館だより

第66回成人式開催のお知らせ

- 日 時 平成26年1月12日(日) 午前11時～
- 会 場 ホテル松多屋
- 対象者 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方。

- ①石川町に住居登録がない方で町内の学校を卒業し、本人が成人式に参加を希望される場合は、本人又はご家族の方が、11月29日(金)までに参加申込書を各受付窓口(公民館・教育委員会・役場窓口・各自治センター)に提出してください。申込書は、各受付窓口にあります。(申込書には、本人の氏名・生年月日・現住所等を記入してください。)申し込みをされた方には、12月上旬に案内状を送付します。
- ②石川町に住居登録がある方は、申し込みの必要はありません。12月上旬に案内状を送付します。



お申し込み・お問い合わせ先…石川町公民館 ☎26-2566 FAX 26-4992

平成25年度子育てサポーター養成研修会が終了しました



平成25年度子育てサポーター養成研修会が7月20日から8月17日にかけて行われ、参加者は計6回の研修を受講しました。

参加した中学生は、第一保育所の実習では絵本の読み聞かせや、子ども達と一緒に運動したりするなど、子ども達とともに楽しんでいました。また、保育士の先生方の細やかな指導を目の当たりにしたことで素晴らしい体験も出来ました。

研修を通して、人間は人の手や愛情をかけることがもっとも大事なことであると学びました。

おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール表彰式

おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール表彰式は9月27日、共同福祉施設で行われました。

このコンクールは、命を伝えてもらった祖父母に感謝し、家族愛を一層確かなものとしてほしいと教育委員会、青少年健全育成推進協議会が開催しているものです。

この日は、優秀作品47点を表彰し、その後、受賞者の中から角田憂佳莉さん(中谷一小1年)、吉田真凧さん(石川小2年)、関澤凜さん(石川小3年)、塩田愛莉さん(石川小5年)、小豆畑翔さん(石川義塾中1年)、吉田未来さん(石川中3年)、石井岬さん(県立石川高1年)が手紙を朗読しました。

また、受賞者を代表して緑川伸吾さん(県立石川高2年)があいさつをしました。





国保だより

かかりつけの医療機関で 特定健診が受けられます

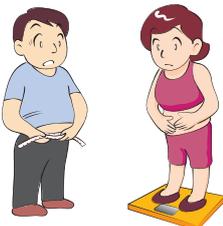
町で実施している総合健診のほか、かかりつけの地域医療機関でも個別に特定健診を受けることができます。10月に総合健診を受けられなかった人はぜひ受診してください。受診される際には、**被保険者証**と**特定健康診査受診券**を医療機関へ提出してください。

***受診期間** 平成25年10月1日から
平成26年1月31日まで

***受診できる方**
40歳から74歳までの国民健康保険加入者で「特定健康診査受診券」をお持ちの方

***健診内容** 尿検査・身長体重・腹囲・血圧測定・診察・血液検査

***健診費用** 個人負担は1,000円です。



* 特定健診実施機関 *

医療機関名	所在地	電話番号
医療法人社団愛恵会 大野診療所	石川町字下泉171	26-2615
石川中央医院	石川町字新町55	26-2024
医療法人 田中内科医院	石川町字立ヶ岡50	26-3333
医療法人誠励会 中島医院	石川町字新町46-1	26-3415
医療法人萩医会 やまもと内科 クリニック	石川町大字双里字白坂下75-3	26-8311
医療法人 味原医院	玉川村大字川辺字和尚平279	57-2054
医療法人敦会 ふるどのクリニック	古殿町大字松川字林14-1	32-1114
医療法人蕉窓会 あつみ内科医院	玉川村大字小高字中畷18-1	37-1544
医療法人仁進会 角田内科医院 胃・大腸クリニック	浅川町大字東大畑字新町10-1	36-2067
医療法人誠励会 ひらた中央病院(附) ひらた中央クリニック	平田村大字上蓬田字大隈30	25-1414

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎ 26-9125

インフルエンザを 予防しましょう

気温が下がり、空気が乾燥する季節になりました。かぜやインフルエンザが流行しやすくなる時期です。予防対策として、日ごろから、「うつさない」「うつらない」ための準備をしておくことが大切です。

1. かぜとインフルエンザの違い

	かぜ	インフルエンザ
症状	鼻水やのどの痛みなどの局所症状。	38℃以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状。
流行の時期	一年を通しひくことがあります。	例年12月～3月頃に流行します。4月、5月まで散発的に流行することもあります。

2. 予防のポイント

かぜもインフルエンザも予防の基本は同じです。

1) 手洗い、うがい

外出先から帰宅した際は、こまめにうがい・手洗いを行いましょう。

2) 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下してしまいます。部屋の中では、加湿器などを使って、十分な湿度（50～60%）を保つことも効果的です。

3) 十分な休養とバランスのとれた食事

からだの抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた食事摂取を心がけましょう。

- 咳エチケット（外出する際のマスク着用）
インフルエンザが流行してきたら、不要な外出は控えましょう。外出するときは、マスクを着用し、咳エチケットを守りましょう。
 - 流行前のワクチン接種（インフルエンザ）
予防接種を受けることで発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぐ効果が期待できます。
- ★予防接種法に基づくインフルエンザ予防接種を下記のとおり実施しています。接種を希望される方は、医療機関に予約の上、接種を受けてください。

対象者	(1) 65歳以上の方（接種当日の年齢） (2) 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当）
実施期間	平成25年10月1日(火)～平成26年1月31日(金)
回数	1回
接種料金	自己負担金1,600円 (接種料金3,600円のうち、2,000円を助成します。) ※65歳以上で生活保護世帯の方は、無料（全額助成）となります。 ※石川郡外の医療機関で接種した場合、自己負担金が異なる場合があります。
実施場所	石川郡内医療機関を含む福島県内予防接種実施医療機関

●お問い合わせ先 保健センター ☎26-8416

自殺対策予防標語
「家族愛・地域の愛で自死防止」

TOWN EVENT CALENDAR

石川町 11～12月の主な予定

今月の納期

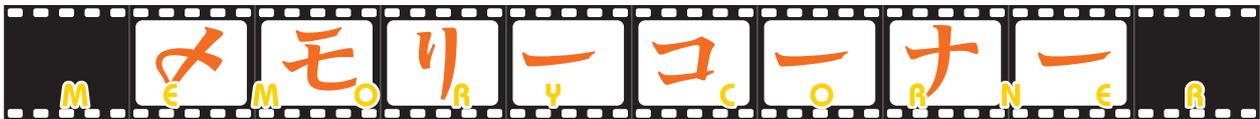
- 11月25日(月)までに納めましょう
固定資産税(第3期)
国民健康保険税(第5期)
介護保険料(第5期)
- 12月2日(月)までに納めましょう
後期高齢者医療保険料(第4期)

11月 ● November

15 金	子ども遊び教室(9:30～)	中谷自治センター
16 土		
17 日	第25回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会 在宅当番医	白河市総合運動公園陸上競技場 大竹眼科
18 月		
19 火		
20 水	甲状腺検査(9:00～)	保健センター
21 木	3歳3か月児健診(13:00～)	保健センター
22 金	子ども遊び教室(9:30～)	中谷自治センター
23 土	八槻市 在宅当番医	クリスタルロード ひらた中央病院(平田村)
24 日	在宅当番医	ひらた中央病院(平田村)
25 月		
26 火	乳がん検診(9:00～)	保健センター
27 水	1歳児教室(9:30～)	保健センター
28 木		
29 金		
30 土		

12月 ● December

1 日	在宅当番医	石川中央医院
2 月	入札参加資格審査申請(追加)受付(20日まで)	地域づくり推進課
3 火	乳がん検診(9:00～)	保健センター
4 水		
5 木	1歳6か月児健診(13:00～)	保健センター
6 金	子ども遊び教室(9:30～)	中谷自治センター
7 土		
8 日	在宅当番医	ふるどのクリニック(古殿町)
9 月		
10 火	乳がん検診(9:00～)	保健センター
11 水	2歳児教室(9:30～)	保健センター
12 木	3～4か月児健診(13:00～)	保健センター
13 金	子ども遊び教室(9:30～) 租税教室	中谷自治センター 母畑小学校
14 土		



(平成25年9月1日～9月30日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略)

Hello baby



氏名	保護者	住所
瀧川 太朗	(一也・令子)	中田
相樂 晃乃進	(庸介・恵里)	双里
小木 千寛	(浩・五織)	板橋

Condolence



氏名	住所	氏名	住所
蛭田 岩雄	(板橋)	添田 吉金	(山形)
関根 安吉	(中野)	城野 勝	(新屋敷)
酒井 弘行	(塩沢)	小豆畑 ミチ	(沢井)
宗形 啓治	(曲木)	吉田 勝美	(成亀)
角田 藤左衛門	(谷沢)	野内 留吉	(沢井)



小さな美術館

第319回
沢田
中学校

【施設紹介】

沢田中学校は、全校生54名で今年創立66周年を迎えました。豊かな自然と、温かな地域の方々に見守られながら、「今、輝く生徒」のスローガンの下、自分の可能性を伸ばすために、学習にスポーツに生き生きと取り組んでいます。

「時を刻む時計」



えんどう いくも
遠藤 生茂さん
(1年)

文字や形で伝えるという題材で制作しました。背景のグラデーションや動きのある帯になるよう工夫しました。



「好きなこと、いつ始めるの?」

ねもと みわ
根本 美和さん
(3年)

私との対話という題材で、切り絵を制作しました。自分らしさを色や構図で表現することができました。



「自然の色」

なかざわ たかのり
中澤 鷹則さん(2年)

風景画の題材で制作しました。木の色を塗るのに苦労しましたが、自然や木の色を工夫することができました。



編集後記

スポーツの秋、そして職場の健康診断もあるということで、先日ジョギングをしてみました。しかし、少し走っただけで疲れてしまい、日ごろの運動不足を痛感しました。運動をしようとは思っているのですが、寒くなってくると、余計に部屋でのんびりしていたいという気持ちが出てしまいます。寒さに負けそうな気がしますが、時々運動して、体力を維持できるようにしたいと思います。(佐久間)

町民憲章

1. 自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
1. 親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
1. 歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう

みんなで防犯 子ども防犯呼びかけ隊

●今月の隊長 (広報無線の声)

沢田小学校 6年 佐川 絢美さん



- Q. 毎日の通学などで気をつけていることは?
A. 車道に出ないように注意して帰っています。それに、列をみださないように呼びかけながら下校しています。
- Q. 将来の夢を聞かせてください。
A. 私の将来の夢は、プロのバスケット選手です。そのため週に4回バスケットの練習をがんばっています。

表紙の写真

石川文化幼稚園に通う塩田 孝明 (たかあき) くん、祖父の孝夫さん、祖母の富子さんです。



町の人口

●10月1日現在住民基本台帳●		() 内前月比
男	16,878人	(△ 6)
女	8,221人	(△ 1)
世帯数	8,657人	(△ 5)
	5,756戸	(15)